



第406号

発行所
仙台市青葉区二日町12番6号
宮城県石油会館
TEL 022-265-1501
FAX 022-264-1072
宮城県石油商業協同組合
宮城県石油商業組合

理事会開催



宮城県石油商業協同組合・宮城県石油商業組合（佐藤義信理事長）では、去る3月24日（水）午前11時より宮城県石油会館に於いて、理事会を開催いたしました。

審議事項と結果は次の通りです。

1. 2021年度通常総代会までの各会議日程（各委員会、支部総会、監査会、理事会）の説明がなされ、通常総代会は5/18（火）にメトロポリタン仙台に於いて開催することが承認されました。
2. 6/17（木）開催予定の全石連通常総会の表彰者推薦について、組合役員功労者2名の推薦並びに6/10（木）開催予定の全石連東北支部通常総会の優秀支部長3名の推薦が承認されました。
3. 2020年度支部懇親会・感染症対策用品補助金（案）について、総額993,000円を各支部へ補助することが承認されました。
4. 各支部総会について、決算書・予算書並びに優秀組合員・従業員表彰者を4/21までに組合事務局へ報告いただく事が承認されました。
5. 組合脱退1社が承認されました。
6. 共同事業部5種目年間キャンペーン実績について、全5種目の目標達成が報告されました。
7. 4/1より開始する「ガソリンのギフト券」実証事業について、参加SS登録状況の報告がなされました。
8. 令和2年度補正予算及び令和3年度当初予算案スキームについて、概要説明がなされました。
9. 資エネ庁「災害時情報収集システム」の登録情報の再確認について、説明がなされました。
10. 最後に組合メールアドレスの変更について説明がなされました。

議長は以上で閉会を宣し、全議案の審議を終了しました

2021年度通常総代会までの日程について

宮城県石油商業協同組合・宮城県石油商業組合（佐藤義信理事長）では、先日開催した理事会において、2021年度通常総代会までの日程について決定いたしました。

来たる5/18(火)に仙台市のメトロポリタン仙台にて2021年度通常総代会を開催致しますので、各支部の総代・理事の皆様方におかれましては、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

日 程	会 議 名
4/ 1 (月)	2021年度スタート 支部総会開催 (4/ 1～18まで)
4/23 (金)	監査会
4/26 (月)	総務委員会
4/28 (水)	理事会
5/18 (火)	正・副理事長会
5/18 (火)	2021年度 通常総代会

資エネ庁「災害時情報収集システム」 登録情報の再確認について

資エネ庁では、「災害時情報収集システム」を利用して、災害発生時のSS被害状況、営業可否等を把握し、営業中の住民拠点SS等の情報を速やかにHPに公表し、また中核SS、小口配送拠点の稼働状況を都道府県の災害対策本部等及び各県石油組合と共有を行っております。

自家発電機を設置した中核SS、小口配送拠点、住民拠点SS等、また補助金を利用しPOS機器、緊急配送用タンクローリーを導入したSS等は、災害発生時の状況報告及び報告訓練（年2回）への参加が義務付けられております。先日発生した福島県沖地震の際、資エネ庁からのメールが送信エラーになる、状況報告の無い住民拠点SS等が多数あり、資エネ庁より確認依頼が来ております。

SS担当者の異動や携帯電話のメールアドレス変更、迷惑メール設定等が原因と思われるので、対象SSの管理者の方々は、メールアドレス等登録情報の再確認をお願い致します。

また、登録電話番号やメールアドレス、パスワード等が不明でログイン不可の場合は、管理者の方より組合事務局（TEL：022－265－1501）まで、ご連絡をお願い致します。

【災害時情報収集システムによる報告を行う災害について】

地震	中核SS等が立地する都道府県内で 震度5強以上 が発生した場合 ※立地地域の震度が5弱以下でも対象
大津波	中核SS等が立地する都道府県内で 大津波警報（津波の高さ5m以上） が発令された場合 ※立地地域の非沿岸部でも対象
その他災害	噴火、台風、洪水、豪雪、停電等による大規模な災害 ※石油流通課が必要と判断した場合

「令和3年度 当初予算案スキームについて」(一部抜粋)

令和3年度当初予算案スキーム(一部抜粋)について、ご案内致します。

なお、各補助事業について、申請要件等の詳細等は今後確定となりますので、予めご了承願います。

公募終了後、申請受付開始日が分かり次第、ご案内致します。

2021(令和3)年度当初予算

●災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業【10.8億円】

(1) 地下タンクの入換・大型化(3.2億円)

災害時に備えたSSにおけるガソリン、軽油等の石油製品の十分な在庫量を確保するための地下タンクの入換・大型化を支援。

(2) ベーパー回収設備整備事業(3.1億円)

ベーパー回収設備の導入を支援。

●離島・SS過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業のうち環境・安全対策等【12.6億円】

(1) 地下タンク等の撤去補助(6.85億円)

地下タンク等の撤去工事に要する経費を支援。

※昨年度からの変更点(申請給油所が立地している地域によって、下記の補助率が適用)

i) 過疎地域 2 / 3

① 市町村内のSS数が3カ所以内の市町村。

② 道路距離で15km以内にSSが存在しないエリアを含む市町村。

③ 過疎法の過疎地に該当する市町村。

ii) 準過疎地域 1 / 2

過疎地域以外であって将来的に過疎地域に該当する可能性が高い地域。

i) ②の類型(道路距離15km)に該当する市町村の平均SS数×110%以下の市町村

iii) その他地域 1 / 3

過疎地域でも準過疎地域でも無い地域。

(2) 漏洩防止対策(3.8億円)

下記①、②の工事に要する経費を支援。

①危険物漏えい未然防止事業(内面ライニング施工工事及び電気防食システム設置工事)

②危険物漏えい早期検知事業(精密油面計設置工事及びSIR漏えい監視システム設置工事)

※昨年度からの変更点(非中小企業者は、補助対象外)

(3) 環境対応型石油製品販売業支援事業(土壌汚染検知検査補助等)(1.75億円)

給油所の地下タンク又は地下配管からの石油製品の漏えい検査に要する経費を支援。

地下タンクの入替・大型化



地下タンク等の放置防止、SSの統合・集約・移転 等

<地下タンク等の撤去のイメージ>



～環境保全・構造改善促進利子補給事業のご案内～

(一社)全国石油協会の利子補給事業についてご案内いたします。下記事業を行う際の資金借入に対する利子補給です。詳細は全国石油協会ホームページ <http://www.sekiyu.or.jp/> をご覧下さい。

【環境保全・構造改善促進利子補給事業 概要】

利子補給種類		対象資金	資格要件	借入条件
環境保全対策事業		地下タンクの入換等、給油所地下タンクの改修資金	補助金事業の交付決定を受けている揮発油販売業者	①借入形式：証書貸付 ②償還方法：元金均等償還※ ※元利均等償還は対象外 ③借入期間：設備資金 →20年以内 ：運転資金 →7年以内
構造改善	事業多角化	揮発油販売業を営みながら、石油販売業以外の事業を実施するための事業資金	石油販売業以外の事業を新たに実施する揮発油販売業者	④据置期間：設備資金 →2年以内 ：運転資金 →2年以内
	認定経営力向上計画	中小企業等経営強化法に基づき、経営力向上計画の認定を受けた資金	経営力向上計画の認定を受けている揮発油販売業者	
利子補給条件		①利子補給率：→3%以内 ②利子補給期間：→5年以内 ③対象上限額：→2億円/企業		

～組合員の皆様へ～ (経営相談室のご案内)

- 石油販売業を取り巻く経営環境は年々厳しさを増しています。
- こうした中、全国の組合員の皆様が少しでも事業の資産価値を損なわないよう、それぞれの組合員の皆様が抱える個別具体的な経営相談にお応えします。

【相談内容】 ◆事業統廃合、事業再生、事業承継、相続、M & A、金融問題、その他会計上、法律上の相談を承ります。

【費用】 ◆経営相談室への相談は原則無料です。

※外部相談(会計士、税理士、弁護士)を依頼する場合、実費負担が発生します。



【お問合せ先】 全国石油商業組合連合会 経営相談室

TEL : 03-3593-5816 (電話相談受付中)

全石連ホームページ : <http://www.zensekiren.or.jp/>